

令和8年4月6日

内閣総理大臣 高市 早苗 殿

東京都知事

小池 百合子

エネルギーの安定供給と脱炭素化の加速、
暑さ対策の強化に関する緊急要望

中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰や、予断を許さない今夏の厳しい電力需給見通しなど、エネルギーの安定供給が喫緊の課題となっている。エネルギー資源の乏しい我が国にとって、この状況は一過性の問題ではなく、構造的な危機である。

また、激甚化する風水害など気候変動の影響は現実の脅威となっており、レジリエンス向上にも資する脱炭素の取組を一層強化していく必要がある。

さらに、いかなる状況にあっても、災害級とも言える夏の厳しい暑さから国民の命と健康を守るための対策を確実に講じていかなければならない。

こうした認識の下、東京都は、日本の首都として、電力エネルギーの大消費地であることを踏まえ、自ら率先的な取組を強化するとともに、都民・企業等と「へらす・つくる・ためる」取組を加速していく。また、都民の命と健康を守るための暑さ対策を強力に推進していく。

一方、エネルギー安全保障と脱炭素化をともに実現するためには、エネルギー政策に大きな責任と役割を持つ国の役割が決定的に重要である。厳しさを増す暑さに対しては、社会全体として意識や行動の変革を促す国による大胆な取組が必要である。

このため、以下の事項を緊急要望する。

1 エネルギーの安定供給と価格の高騰抑制

中東情勢の緊迫化等に伴い、国際的なエネルギー安全保障をめぐる情勢は刻々と変化しており、2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画のもと、国難ともいふべき状況を打破していくためには、短期的な取組とあわせ、中長期的な視野に立ったエネルギー安定供給を確保するための対策を講じる必要がある。

(1) エネルギー等の安定供給

エネルギーの安定供給を図るため、原油などの調達を多様化するなどの取組を実施すること。また、国家・民間・産油国共同備蓄を適切な量及びタイミングで迅速に市場に開放すること。

また、石油関連製品等の供給不足を回避するためのサプライチェーン維持に向けた必要な対策を行うこと。

(2) 電気・エネルギー価格の高騰抑制対策

これまでも電気やエネルギーの価格については、国による高騰抑制対策が講じられてきたが、今後も燃料価格の推移を踏まえ、社会情勢に応じて柔軟に対応するとともに、効率的なエネルギー利用に対する呼びかけを実施すること。

2 電力需給の安定化に向けた対策の強化

電力需給は予断を許さない状況であり、危機意識をもって需給安定化に向けた対策を進める必要がある。今後、データセンターや半導体工場の新増設等による電力需要の大幅な増加が見込まれる中、電力の安定供給や安定性確保の重要性が増しており、国による一歩踏み込んだ取組が不可欠である。

(1) 供給力の強化

供給力を確保するため、ベースロード電源となりうる脱炭素電源の新增設や既存設備も含めた安定稼働に向けた取組を推進するとともに、火力発電の稼働に必要な燃料確保を確実に行うこと。

(2) 需要側の取組の強化

高効率機器導入・更新への支援や生活・業務スタイルの見直しなど省エネ・節電の取組を進めるとともに、電力使用のピークカットや蓄熱槽、蓄電池、EVなどの活用によるピークシフトを促進すること。

また、国民に対して電力需給状況の情報公開や省エネ・節電行動に必要な情報の周知・徹底を図ること。

3 エネルギーを「へらす・つくる・ためる」施策の抜本的強化

海外のエネルギー、とりわけ化石燃料への依存から脱却し、エネルギー安全保障の確立と脱炭素化を同時に進めるため、更なる省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入加速など、エネルギーを「へらす・つくる・ためる」施策を抜本的に強化する必要がある。

(1) ZEH・ZEBの早期標準化及び断熱・省エネ改修の加速

2030年度を待たずに、省エネ基準の強化を図るとともに、新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備が設置されるよう、再エネ設備の設置義務化に向けた取組を強力に進めるなど、ZEH・ZEBの早期標準化を実現すること。

高断熱住宅の重要性を広く周知するとともに、断熱・省エネ改修等への財政的支援を拡充すること。

(2) 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化に向けた取組の加速

2030年再エネ割合38%以上の目標に向けて、あらゆる施策を総動員して再エネ導入拡大を加速すること。

Airソーラー(次世代型太陽電池)や浮体式洋上風力発電をはじめとする次世代再エネ技術の早急な社会実装に向けた支援を強化すること。また、既存再エネ技術に対する補助制度の抜本的な拡充を図ること。

地域の脱炭素化とレジリエンスの強化、電力系統の負荷を軽減するため、蓄電池の導入を一層加速すること。

(3) 再エネ発電出力抑制の回避等に向けた電力系統の運用改善及び強化整備

今年3月、東京電力管内でも出力制御が初めて実施されるなど、再エネ普及拡大の阻害要因となる系統制約が全国的に顕在化している。そのため、地域間連系線の増強スケジュールの前倒しや海底直流送電の活用など、全国規模での系統増強を早期に進めること。

広域的な電力融通を図るほか、蓄電技術の導入促進やデマンドレスポンス等の推進などによるエネルギーマネジメントの強化を図り、国内エネルギー資源の有効活用を推進すること。

4 国民の命と健康を守る暑さ対策の推進

命を脅かす災害級の暑さが常態化しつつある中、国民の命と健康を守る暑さ対策には一刻の猶予も許されない。国民が安全・快適に暮らせる社会の実現に向け、一層の取組強化が必要である。

(1) 熱中症を防ぐ取組と賢い省エネルギーの両立

熱中症を防ぐための適切な暑さ対策と無理のない賢い省エネの実践を両立できるよう、分かりやすい普及啓発を実施すること。

暑熱順化への取組や暑さチェッカー(暑さ指数計測器や温湿度計)の活用など、時期に応じた効果的な暑さ対策の実践を促進するとともに、高齢者や子供等の熱中症リスクの高い方への対策を強化すること。

熱中症を防ぎ快適な生活を実現するため、スタートアップ等による新技術の開発・実装化と普及を促進すること。

(2) 暑さに適応した都市環境の整備

まちなかの緑陰や日よけの充実、路面温度の低減など、猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境の形成に向けた取組を強化すること。

クーリングシェルターの指定を加速するため、区市町村に対して必要な支援を講じること。また、認知度向上や積極的な利用を促すための普及啓発を強化すること。

(3) 暑さへの適応に向けた国民・事業者の行動変容の促進

暑熱対応型の勤務制度など、暑さに適応するためのライフスタイルや働き方の転換を推進すること。

特に、時期を問わず、気候や職場環境などに応じて快適で働きやすい服装を自ら選択するなど、賢い省エネを実践する「クールビズ」を全国に展開すること。